

◎新潟県告示第464号

地方自治法（昭和22年法律第67条）第244条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成25年3月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称
新潟港におけるコンテナターミナル
- 2 指定管理者となる団体の所在地及び名称
新潟市北区横土居3228番地2
株式会社新潟国際貿易ターミナル
- 3 指定の期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- 4 指定年月日
平成25年3月27日